

第5号議案

平成30年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算

平成30年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,591,832千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次による。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県立カシマサッカー スタジアム整備事業	千円 1,275,600	債券発行又は 普通貸借	年利5.0パー セント以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	30年以内 (据置期間を含む。)
計	1,275,600			

平成30年2月27日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		4,591,832 ^{千円}
	1 事業収入	1,359,600
	2 財産収入	534,706
	3 繰入金	56,478
	4 繰越金	967,321
	5 諸収入	398,127
	6 県債	1,275,600
歳入合計		4,591,832

歳 出

款	項	金 額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		4,591,832 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	3,274,380
	2 公債費	1,307,452
	3 予備費	10,000
歳出合計		4,591,832